

平成23年第2回中川村議会臨時会議事日程

平成23年7月14日(木) 午前9時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成23年度中川村一般会計補正予算(第2号)

出席議員(10名)

- 1番 中塚礼次郎
2番 高橋昭夫
3番 藤川稔
4番 山崎啓造
5番 村田豊
6番 大原孝芳
7番 湯澤賢一
8番 柳生仁
9番 竹沢久美子
10番 松村隆一

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
教育長	松村正明	総務課長	宮下健彦
振興課長	福島喜弘		

職務のために参加した者

議会事務局長 中平千賀夫
書記 松村順子

平成23年第2回中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成23年7月14日 午前9時00分 開会

○事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議　　長 　ご参集ご苦労さまでございます。

　　ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

　　これより本日の会議を開きます。

　　本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

　　ここで村長のあいさつをお願いいたします。

○村　　長 　三六災50年に当たり梅雨災害を心配しておりましたが、例年より早い梅雨明けとなりました。猛暑に負けず節電に努めなければならない状況ではありますけれども、そんな中、平成23年第2回中川村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれご多忙のところ、全員、定刻にご参集を賜り、まことにありがとうございます。

　　本議会でご審議をお願いいたしますのは、一般会計補正予算(第2号)であります。その内容は4点ございまして、後ほど提案説明を申し上げますけれども、先にここで概略をご説明いたします。

　　1つ目は、どんちゃん祭りへの飯館村の方々のご招待であります。

　　飯館村の子供さんたち、太鼓連、よさこいソーランの皆さんをどんちゃん祭りに呼ぼうという村民有志の取り組みがあり、飯館村の菅野村長さん初め6人の議員の方々を含め、総勢64名の皆さんが、2泊3日、菅野村長さんは1泊2日の予定でございますけれども、そのほかの皆さん方は2泊3日の予定で来村してくださり、どんちゃん祭りに花を添えていただける、そういうお話になっております。

　　ご存じのとおり、飯館村は、計画的避難区域に指定され、村役場も移転を余儀なくされております。虎捕太鼓の皆さんも、よさこいソーランの皆さんも、このどんちゃん祭りが、恐らく最後の公演になるだろう、なるのではないかというふうに聞いております。

　　日本で最も美しい村連合の仲間であり、村長、議員の皆さん方もおられますので、宿泊については村でお世話をしたいというふうに考えています。飯館村と中川村の間の移動や村内での接遇については、住民有志である笑いの力ネットワークが対応いたします。

　　また、美しい村連合の先輩である大鹿村さんとともに、せっかくの機会なので、飯館村の現状や今後について講演をしていただきたい旨、ご連絡いたしましたところ、菅野村長さん、佐藤議長さんにもご理解をいただくことができ、どんちゃん祭り当日の午前中には、そういう機会を用意する計画であります。ぜひ、村内外を問わず、多くの方々に聞いていただければうれしく考えております。

汚染地域をしばらくでも離れることは、新陳代謝の活発な子供たちにとっては特に内部被曝の低減に効果があるということも聞いております。

意義あることと存じますので、よろしくご検討の上、ご承認をいただきますようお願いをいたします。

2つ目は、地域実施生活交付金による農村災害対策整備計画作成業務であります。小和田用水への天竜川からの取水並びに横前地区の堤3カ所など、一斉改修として県に要請をしておりましたが、東日本並びに栄村の震災の影響により、手続が停止しておりました。それが、このたび、内示の連絡をいただきましたので、2年間にわたる計画策定を円滑に行うため、本臨時議会に提出をするものであります。

3つ目は、林道改良事業の予算の組み替えであります。

四徳の林道小河内線の橋の架けかえにつきまして、県からの補助金の名称変更及び増額、事業費の配分見直しなどであります。

最後に、4つ目として、陣馬形山周辺林道において盗難されてしまいました横断側溝グレーチングの再設置であります。

以上、十分にご審議をいただいた上、ご承認賜りますことをお願い申し上げ、臨時議会開会のごあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議　　長 　日程第1　会議録署名議員の指名を行います。

　　本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第120条の規定により、6番　大原孝芳議員及び7番　湯澤賢一議員を指名いたします。

日程第2　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長 　異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3　議案第1号「平成23年度中川村一般会計補正予算(第2号)」

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副 村 長 　議案第1号「平成23年度中川村一般会計補正予算(第2号)」について説明をいたします。

歳入歳出予算の補正で、予算の総額にそれぞれ1,360万円を追加し、予算の総額を33億6,110万円としたいとします。

本来、補正の場合につきましては、ただいま村長のあいさつにありましたとおりでございますが、内容につきましてご説明いたしますので、5ページからごらんください。

歳入であります。17款　県支出金、県補助金で513万8,000円の補正であります。

農林水産業費の県の補助金でありまして、農業費補助金で500万円、林業費補助金で13万8,000円です。

農業費補助金は地域自主戦略交付金、充当事業は農村災害対策整備事業で、補助率は2分の1であります。内示の日延びとなったことから、今回、補正を行うものであります。

林業費補助金13万8,000円は、当初予算では農山漁村地域整備交付金として計上いたしましたが、地域自主戦略交付金に移行となったことで細節の変更を行うものであります。補助率は51%であります。内示額が当初見込額の693万円から706万8,000円に増額となったことから13万8,000円を合わせて追加をするものであります。

なお、農村災害対策整備事業の地元負担金につきましては、地元負担率の調整が済んでから、後日、計上をいたしたいと思っております。

6ページであります。21款 繰越金であります。歳出予算財源確保のために前年度繰越金を846万2,000円追加をするものであります。

7ページの歳出であります。総務費で総務管理費84万4,000円、一般管理費でございます。

交際費で、8月5日から8月7日まで、2泊3日、うち数名は1泊2日となる予定であります。飯館村の方々を招待する宿泊代であります。現在、飯館村で人数の取りまとめ中ですが、最大で65名ほどの方々を予定している事業でございます。

8ページであります。

6款 農林水産業費、農業費の農地費、農村災害対策整備事業に1,000万円で、委託料でございます。農村対策整備計画作成業務で、片桐地区、計画面積80haの調査、測量、計画策定業務の委託であります。この調査事業は2カ年の予定であります。

林業費276万2,000円、林道改良事業は70万7,000円の追加であります。

委託料につきましては、186万3,000円の減であります。林道改良事業小河内線の詳細設計業務で更生減であります。これにつきましては、現場条件がよく、当初見込みました詳細設計費が少なく済む見込みによることによる減で、227万5,000円の減額であります。

林道改良事業小河内線の橋梁下部工事の監督補助業務につきましては41万2,000円の追加で、橋梁建設という専門知識を要する事業でありまして、職員で対応できないため委託をするものでございます。

工事請負費は257万円の追加であります。林道改良事業小河内線の橋梁下部工事がありますが、補助対象事業費確保のために設計委託業務の減額分を追加し、工事費としたいとするものであります。

村単林道改良事業小河内線ですが、平成22年災害の追加工事が必要であります。補助対象とならないため単費で行うものであります。

林道改良事業ですが、205万5,000円の追加であります。需用費で5万5,000円、工事請負費で200万円あります。4月上旬から6月上旬にかけて発生しました林道陣馬形線ほか、林道3路線で52カ所、109枚の横断側溝グレーチングの盗難に対応するための通行どめ看板、警戒標識等々、グレーチング設置のための工事費であります。

9ページの予備費であります。6,000円の減であります。収支の調整を図るための減額であります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

説明を終わりました。

これより質疑・討論を行います。

○6番

(大原 孝芳) 今の補正の金額をいろいろ調べると、特に総務費の交際費について、ちょっとお話を、賛成の立場でしたいと思えます。

今回のどんちゃん祭りについては、当初から震災復興ということ意識したお祭りにしたいと、そういったプロセスもございました。しかし、今回の飯館村を呼ぶという話は、当初からなくて、今回、住民の、特に子育てをしている若い人たちから、非常に原発の問題等でいろいろ意識も高まり、そういった方々が多く参加されています。そうしたときに、今回、村としても、こうした補助をしていただくということは、非常に励みにもなるし、また、村民の方とお祭り当日に交流会をされるという村長の話でありますので、非常に意味が深いと思えます。村としても、絶対、この村民の皆さんが現状を認識することによって、今、日本で何が起きているかといったことを、本当に、今も原発の問題を共有するという、本当にいいチャンスでございますので、この予算を、当然、認めさせていただくとともに、ぜひ、村民の多くに、この飯館村の皆さんを呼ぶという意義を、村としても、やっぱり、6日の日に大勢来ていただき、また、5日の日には、ネットワークの皆さんがキャンドルナイトみたいなものを計画していますので、そういったことに多くの方が、そこに参集できるような、そんな工夫をして、飯館村の皆さんを、本当に、今、大変な環境でございますので、少しでも中川村に来て元気になっていただくということを村一丸となってやっていくことが一番望まれることだと思います。

よって、私は、この予算、補正予算は非常に有効だと考えます。

以上でございます。

○総務課長

6月22日に計画避難区域ということで避難を余儀なくされておりますけれども、この皆さんを呼ぼうという村民の方の有志、村民有志の発案から始まるものでございます。

この発案について、まず、どんちゃん祭りに招待できないかというようなことが投げかけがありました。これは、どんちゃん祭り実行委員会に対してでございます。

どんちゃん祭り実行委員会としましては、当初の線では、中川村、もしくは近隣に避難、被災地から避難して来られる皆さんについては、お呼びをして、その中でお祭りを楽しんでもらうと、この範囲の中で取り組みをしようということでやってまいりましたけれども、やってまいりましたので、現地から招待をする、こういうふうな考え方にはないということでありまして、飯館村の皆さんについては、どんちゃん祭りの実行委員会がかかわることなく、ネットワーク、有志の皆さんが主体になって招待をというような経過で来たところではございます。

しかし、この間、飯館村についてのどんちゃん祭りに招待する計画について、その

ネットワークといえますか、有志の皆さんから6月20日の日に村に対しまして支援をしていただけないかというお話がございまして、このことについて検討いたしました。検討いたしました経過につきましては、過日、全員協議会の場でご説明をさせていただきまして割愛をさせていただきますけれども、この飯館村村民を中川村に招待することについての意義、5点ほどあるかと思いますが、この意義を認め、村として飯館村の村民の皆さんを中川村に招待しようということを決定をしたという経過でございます。

したがって、どんちゃん祭りの中には、催しとして加わっていただくということは当然でございますけれども、どんちゃん祭りの中では特に特別視をして、何といえますか、招待客というような形では、なんていえますか、というふうな扱いじゃなくて、楽しんでいってもらうというようなことで考えているものでございます。

失礼しました。6日の日の午前中にやります報告会でございますけれども、

報告会につきましては、この中で、1つは、予算をお認めいただいたこととも関連がございますので、広報については、広報紙に織り込みを入れる、あるいは新聞等に記事として書いていただく、また、美しい村連合の加盟をしております先輩の村であります大鹿村でございますが、大鹿村のほうからも賛同をいただきまして、一緒に取り組みをということでさせていただくということで考えております。

○1 番 (中塚礼次郎) 全協の中でも説明がありましたので、今の総務課長の説明であれだと思えますが、村長、議長以下、議員たちも来るというふうな経過については、ネットワークの方たちが前段の交渉の中で話をしたというふうに思うんで、村が理解している点はどうかというふうに思いますが、無理のない点でそういうことになったということならばいいと思えますけれども、向こうが非常事態の中で、飯館村の中心的な村長、議長、議員の方たちが、それだけ、この遠くの中川村まで来とって、大変な状態じゃないかというふうな、無理があるんじゃないかというふうな声も若干聞きますので、そんな関係で、私がちょっとお聞きしたんです。

○議 長 答弁は要りますか。

○1 番 (中塚礼次郎) 結構です。

○議 長 ほかに……。

○5 番 (村田 豊) 私は4点ほどお聞きをしたいと思えます。

特に、今、全協でも説明がありました。また、課長のほうから説明がありましたけど、1回、どんちゃん祭りの実行委員会の中で割愛されたものが、再度、こういう形で、これは有志の皆さんが復活ということで、そのことについては、どうこうは言いませんけど、村として、もう少し積極的な姿勢なり、前向きな姿勢が最初からとれなかったのかということ疑問を持ちます。特に、有志の皆さんがすべてやるんらいいんですけど、予算を計上をして執行をするという部分があるわけですので、やはり、議会に、進行をある一定した段階の中で提示をしていただき、そして、検討し、了解をした中で進めていく、招待人員だとか体制を具体的に組むってということが、今回の場合、必要じゃなかったのかなあというふうに思います。

1点目として、特に、新聞が出ました。信毎と、それぞれ、日報さんに出ましたけれども、この中では、村が、村が投げかけをしたと、いいですか？美しい、向こうの飯館村の議長の話の中では、美しい村連合からのお誘いは断り切れないねという、こういう新聞の記事が出ております。ですから、村民の皆さんは、どういうふうにとられたかという、全体会議の中で、あれだけ割愛をさせてもらうということが全体に知れわたった中で、こういった言葉が出るということは、村側から具体的に、例えば6月20日、打ち合わせをした中で、以降に公文書か何か向こう側へ通知をしたのかどうか。そのことを、まず、1点、お聞きしたいと思いますし、村民とすれば、2回出た中で、有志の皆さんが独自に実施するんだなあという感覚を持ったということと、後発で出た新聞の中では、村が招待をしたんじゃないかというような、こういった感覚を受けたんじゃないかと思えます。その新聞に対する村民の取り方に対して、どういうお考えなのか、1点目は、その点をお聞きしたいと思います。

2点目として、特に、これは、実行される皆さんが細かい点を決められると思えますけれども、やはり、細部の検討がされない中で、議会側がタッチすべき部分でない部分もあると思えますけれども、目的が先行をしてしまったために、もう、ある程度、対方向が決まってしまった時点で村側へ支援の要請があったんじゃないかというふうに思えます。進め方、決め方ということに対して非常に配慮が欠けていたというふうなことで、金額が、支出金額が多額になったと、そういう点からいきますと、この83万円について、私は、実行時点で、もう少し調整をして、調整をできない、ダウンさせることは、することができないかどうか、この点をお聞きします。

また、このことについては、議会としても反省をしなければならぬというふうに思えます。特に、この件については、議員がある程度タッチしているというふうなこともありますので、議会としての進め方や決め方、議会で検討して、ある程度、指摘がない中で具体的に進められたということについては、私も驚きました。議員の行動と、それから、いろいろな面での反省する点が多々あるというふうに思えますので、やはり、議会としては、今後このようなことを起しちゃならないことを感じております。これは、議員全員で討議をしながら慎重に進めていく必要があるというふうに思えます。

それから、これは、2点目は、調整が金額的に実行時点でできないかどうかということ。

3点目として、特に、私、この災害が発生した時点で、大枠で、全体、盛りつけをしなくていいですかということをお聞きしたところが、それは、ケース・バイ・ケースで、起きた時点で計上をしていきますよというようなことを言われました。先ごろの全協の中でもサマーキャンプ等の話が県から来ておるようですが、今後、さらなる東北の大震災の支援ということを考えるとしたら、安に50年目を迎えた三六災害の予算計上が議員からの要請の中で145万円盛られましたけど、測定機、それから、言ってみれば支援に使った毛布代、差し引いていきますと、わずかしかなかった、20万円くらいしか、だとしたら、私は、三六災害の追加補正は全く少ないとい

うふうに感じますので、これからでも、具体的に時期がありますので、内容検討して、同額くらいのは追加補正として盛ってもらうようお願いをしたいと思います。この点はいかがですか。

4点目としては、今、申し上げましたように、さらなる東北大震災に対する支出が発生するとしたら、もう少しプラス枠をとっておかなくていいかどうかということと、それから、支出科目、節について、交際費であるとか予備費であるとかいう出し方を、義援金は確か予備費だったと思いますが、しておりますが、適当じゃないんじゃないかなあというふうに思います。これは、具体的に県へ聞かれたりしているようすけれども、私は、災害支援費の中で、他町村でも南相馬村の皆さんを受け入れた町村がありますが、扶助費ということであれば、旅費でも食費でも何でも使えと、非常に、そういうような幅広い使用の仕方のできるの、その町村では扶助費という、あるいは、義援金は災害援助費の中で義援金として支出する、こういった今回のような支出については、扶助費ということの中で対応をしているということをお聞きしましたが、交際費という支出の仕方について、聞いた中では、細かい内容を知っておられる村民の皆さんの中には、どういうことなんだというような疑問を持つ方がいるかと思しますので、その点について、科目、節の変更を、今後、適切なものがあれば、していくのかどうかお聞きをしたい。

4点、すみませんが、お願いしたいと思います。これまでに至れば、もう、実行とかかる費用の支出については承認をせざるを得ないというような時期に来ております。そういう点で4点の質問をしたい。

○総務課長

まず、1点目のご質問でございますが、新聞が2回にわたって記事が出たわけでございます。その中で、村が招待したというふうに村民の皆さんには受けとめる方が多いというふうに、というふうにとらえる方が多いんじゃないかというお話がございました。その後についてですけど、それは、記事を読んだ内容で、そうとられる方もかなりいるのかなという気はいたしますけれども、村としましては、この飯館村の村民の皆さんをご招待するということを決めた以降は、今回の予算に計上し、これを議案として提出するまでは、公的な文書ですとか、こういったものをですね、当の飯館村のほうに提出をしているということはございません。

それから、2点目のご質問でございますけれども、目的が先行してしまっただけで細部検討がなされないままに村での支援の金額等が決められているので、今回の金額の減額というようなことは考えられないかというようなご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、費目、交際費という費目で計上しているわけでございますが、この中で、前にもご説明をさせていただいたとおり、中川村村長が招待をするということでございますので、この宿泊にかかる費用については、招待をするということですから、これをきちんと計算した上で、このものをかかった実施の金額の中で、そのかかった経費の中で支出をさせていただくということでございます。きょう、ここに盛らせていただいた84万4,000円については、最大の、このくらいの方が来るということを見て金額でございます。実際には、ちょっと、その後、きのうあたりから情

報が少しずつ入ってまいっておるんですけど、もう少し減る可能性があるということでございます。

それから、今後のさらなる支援が必要というようなお話の中で、三六災害に関しての予算は盛らないのかというようなことでございますけれども、きょうの補正には、ちょっと、補正予算の中身からは、ちょっと外れるのかなというふうな気がいたしているわけでございますが、三六災害につきましては、村としましては、この間、6月の議会で予算をお認めいただいたとおり、これから行います10月15日の三六災害50年の中川村民の集いということに集約をいたしまして、これに向けた取り組みをする予算を盛っているつもりでございます。

それから、もう1つ、出す費目で交際費というものが十分検討されたのかというようなことでございますけれども、この検討にあたりましては、県ですとか、ほかの市町村等々にも連絡をとりまして、実際、どういうことやっているのかということ情報を得ながら決めてきた経過でございます。細かくは申しませんが、最終的には、交際費というものはですね、村に關係の深い方を招待し、供し、慰安等を行うための費用ということでございますので、最終的には、これが適当であろうというふうな判断をしたところでございます。当初は、事業との補助金ですとか、あるいは負担金、もしくは旅費、こういった支出も考えたわけでございますが、旅費等については条例で規定をされておりまして、その中から見ていくと、どうも適当でないということがございますし、今回の補助、補助金というような格好になりますと、村民有志の活動、やるという活動について、当初から明らかなものについて、その活動に対して助成を行うという格好になりますので、これが時期的なものからしてみても、2ヶ月ほど前からの話でありましたけれども、ちょっと適当ではないだろうということ、また、負担という、負担金ということも検討をいたしましたわけでございますけれども、これについては、事業を行う関連団体に対して提出するもので、出すものでございまして、一定の道理ある負担率というものが定められているものに対して出すということでございますから、これも違うだろうということで検討してきた経過ではあります。その中で、交際費というのが、実のところは、一番、最終的にはふさわしいだろうということで、県のほうからも、とも詰めた上で、最終に費目を決めたということでございます。

○5 番

(村田 豊) 内容的には、わからないではありませんし、村の場合も、追加でこういったことを盛らなきゃならないという非常に苦しい部分もあると思います。

特に、1点目の費用部分については、十分、また、判断をした中で、調整が付き、少しでも減額できる部分は、していただきたいと思っております。

それから、次は三六災の問題ですけど、私は、今、答弁の中では、十分計画をしてある、あるいは予算も盛ってあるということをおっしゃったけど、これでは少な過ぎるということをおっしゃったわけで、その点を再度検討をさせていただいて、やはり、この三六、大震災の問題もそうですけど、役場の皆さん、もう少し真剣になって前向きに、他町村の課長さんたちと話をしてみると本当に積極的に取り組みをしておられる

姿勢がうかがえるわけですので、やっていただきたいと。

それから、3点目ですけど、例えば、次の費目、節についてですけど、例えば、今、国で第2次補正予算が、大震災のものが具体的に検討をされております。こうした災害支援をした場合、国へ具体的な、その町村は、一切、補助金をもらうつもりないんだけど、国からは、労働厚生省のほうから、そういう支援をしておれば、具体的に、その内容を報告してくださいということをやわれているから、現在、書類を整えておりますということをおっしゃられました。例えば、災害支援費として出していないとしたら、村長交際費で出ているとしたら、そういった国へ、県を通して国へ申請する場合、特別交付金なり、そういった支援策の対象になって来ないんじゃないかなあということ懸念もしますので、私がお聞きしたのは、災害支援費の中で新しい科目を盛ってもらっておいて、その中で支出をしていくことのほうがベターじゃないかということ申し上げたんですが、その点は、再度、内容検討していただけますでしょうか。

○総務課長 福島県二本松市に対しまして、当初、村は駒ヶ根市の呼びかけで毛布、それから給水袋等の緊急物資の支援を行いました。この費用、それから、現地に職員を派遣をして、1泊2日でしたが、行ってまいったわけでありまして。こういったものについては、経費として算定をしていただくように提出をしてございます。

ただ、今のお話ですと、確かに交際費がどうだっていうことはわかりませんが、あのときの、その支援の金額は、費目をどこで出したかということではなくて、どういところで幾ら出したかということだったかと思っておりますので、このものが該当するかどうかということ、また、関連したところと、県とも詰めたいと思っておりますが、全く出ないか、もしくは、これを算定の、交付税等の算定の対象にしてくれるかどうかということも含めて、今度の行為ですけれども、ちょっと研究をしてみたいと思っております。

○議長 長 ほかにも質疑・討論はありませんか。

○9番 (竹沢久美子) 私、林道管理事業についてお聞きしたいと思います。

ここで林道の横断グレーチング設置工事の補助200万円ということで、通行どめをして工事にかかるということで、通行の安全を守るためにも必要だというふうには考えておりますが、駒ヶ根市、飯島町でも被害が出ているということですので、今後の、その設置の、何か、こうした共通で、何か関係プレーで監視なりの方向を出していくのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○振興課長 現在、非常に走行に対して危険な状態にあるということで、現在、沢入の水源の入り口から駒ヶ根までの間、これについては、3市町村共同しまして通行どめにしてあります。それより南につきましては、中川の景勝地でもある陣馬形、これへ上がる皆さんもおられ、また、たまたま美里で工事で通行どめになっているところがあって支障があるということで、その間につきましては、比較的、走行には、注意を払っていただければ支障が少ないということで、その間については通行どめにいたしております。

今後の点検なんですけれども、3市町村では、まだ、対応は検討してございませんけれども、一応、林道のほうも定期的な点検というのは、なかなか、職員体制上、できませんけれども、状況に応じてパトロール等も、現実的には行っております。

今後、可能ならば、3市町村連携にしながらの点検というものを検討してまいりたいと思っております。

○議長 長 ほかにも質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 長 これで質疑・討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 長 全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会に付議された事件の審議はすべて終了しました。

ここで村長のあいさつをお願いいたします。

○村長 長 本日の臨時議会、大変暑さ厳しい中、慎重なご審議を賜り、また、ご提案申し上げました補正予算、原案どおりご承認を賜り、まことにありがとうございました。

村最大のイベントであるどんちゃん祭りも迫ってまいりました。議員各位の例年に勝るご協力をいただき、ぜひ成功させていきたいと思っております。

また、これからの季節、リンゴなどの農作物に台風などの被害がなく収穫の秋を迎えられますこと、それから、議員各位、ご自愛いただき、ご健勝にて暑い夏を乗り越えていただくことを祈念申し上げ、臨時議会閉会のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○議長 長 これで本日の会議を閉じます。

以上をもって平成23年第2回中川村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

〔午前9時48分 閉会〕

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____